



No.231

広 報

きたうら

人口と世帯数

5月1日現在

人 口 11,281(+19)

男 5,640(+10)

女 5,641(+9)

世帯数 2,604(+21)

昭和58年5月発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場



いい汗流して健康づくり

村民庭球場が旧三和小運動場に完成

1. 利用できる方は

体育・スポーツを目的とする5名以上のグループで、村教育委員会に登録をしてあること。(子供会・スポーツ少年団・未成年者のグループには必ず20歳以上の責任者がつくこと)

2. 利用の手続きは

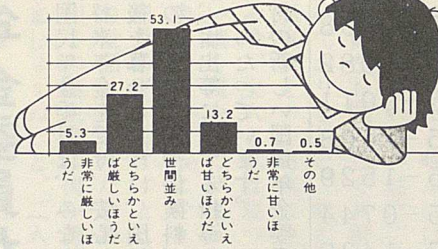
子供会やグループの代表者は、印かん持参のうえ利用希望日7日前までに教育委員会社会教育係まで。

3. 利用時間

4月～10月→午前8時～午後6時

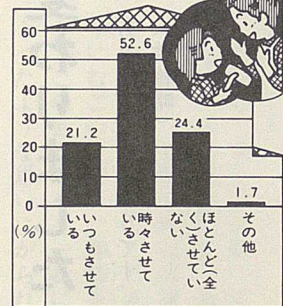
11月～3月→午前9時～午後5時

子供に対するしつけの厳しさ(%)



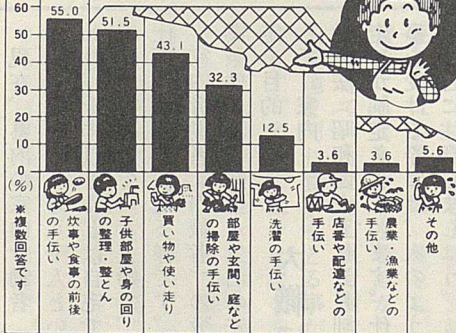
家庭でのしつけの厳しさに
ついて見ると、『世間並み』
と答えた親が過半数を占めて
いますが、『厳しい』と答え
た親は『甘い』と答えた親よ
りも多くなっています。
一方、『物の買い与え方』に
ついて親と子の意識を比較す
ると、親は『必要以外の物は
買い与えていない』つもりで
も、子供から見ると『どんな
物でもたいては買ってくれ
る』とする割合がやや多くな
っています。
親は自分で思っているより
も、実際には子供に甘い態度
をとっているようです。

家庭内での役割分担



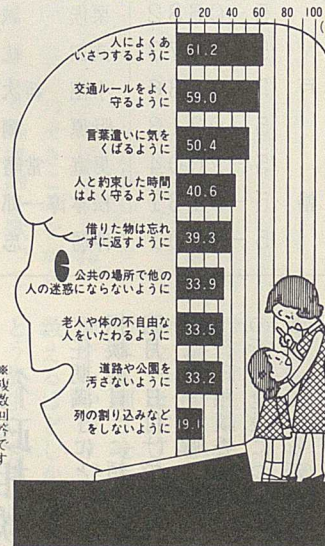
家庭内での役割分担につ
いて見ると、約七割の人が子供
に何らかの家事や家業の手伝
いをさせています。しかし、
その内容は「炊事や食事の前
後の手伝い・子供部屋や身の

家庭内での役割分担の内容



回りの整理整頓・買い物や
使い走り」など、比較的、楽
なものが中心となっています。

ふだんから言い聞かせていること



交通安全や礼儀などの身近
な事柄については、よく注意
がなされているようです。し
置かれていないことがうかが
えます。

ふだんから言い聞かせていること

防ごう非行 助けよう立ち直り

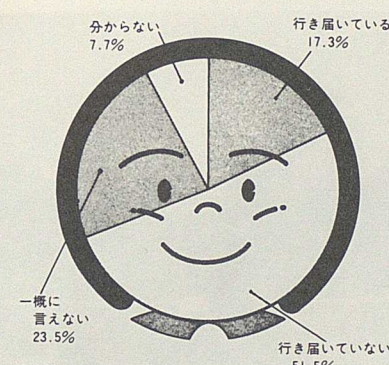
最近、青少年の非行や校内暴力、家庭内暴力などの増加が、大きな社会問題となってい
ます。これらの背景として、わたしたちを取り巻く社会環境がますます複雑になり、青少
年の生活や意識にさまざまな影響を与えてきたことをあげることができるでしょう。

こうした中で、家庭での子供の養育や教育はどうあるべきでしょうか。健全な青少年を
育てるための『家庭におけるしつけ』——その実態と意識を「昭和57年版青少年白書」か
ら見てみましょう。

しつけの厳しさ



しつけに対する評価



「青少年を健全に育てるに
は、幼いころのしつけや家庭
教育が大切」と思う親は八四
%と最も多く、たいていの親
は家庭教育が重要だと認識し

しつけに
対する評価

ています。しかし、社会一般
の評価では、青少年の「しつ
けが行き届いていない」と思
う人が約半数を占めています。
親は家庭での「しつけ」が
大切とは思いつつ、なかなか
手が届かないのが現状なの
で

「青少年を健全に育成する
ためには、幼いころのし
つけや家庭の教育が最も
大切である」という意見が
ありますが、あなたもそう
思いますか、それは思いま
せんか。強いて言えば、ど
ちらに近いですか。
そう思う (84.0%)
そうは思わない (2.6%)
一概に言えない (10.7%)
分からない (2.6%)

非行防止は家庭教育から

非行に走った青少年のエネ
ルギーは、弱い者にその対象
を広げています。家庭内暴力
やシンナー乱用・窃盗・不純
異性交遊・無免許運転・喫煙
・飲酒など数え上げればきり
がない状態です。
次代を担う青少年の豊かな
青少年相談員(敬称略)

- 大場 藤彌(小幡) 五三三三三
- 宮本 徳治(山田) 五〇七三三
- 成田 嘉一(成田) 五〇四三三
- 小沼 和夫(吉川) 五〇九二九
- 高橋 豊子(繁昌) 五三三三三
- 額賀 宏(一) 五二〇二二
- 塚本 義行(中根) 五二二六九
- 千ヶ崎 實(山田) 五三三〇九
- 高野 敬章(一) 五〇六九六
- 横瀬 ちい(一) 五〇六七四
- 根本 馨(行戸) 五〇二五五
- 武田 一枝(小幡) 五〇一六七
- 田谷 博(北高岡) 五二二五八
- 大原 かつよ(南高岡) 五〇〇八九
- 内田 勝敏(岡) 五〇一六〇
- 高柳 秋内(宿) 五二二九四
- 高野 一三(和) 五二二四三
- 高柳 清平(長野江) 五二二六九
- 伊藤 正孝(木) 五二二七二
- 堀 武松(小貫) 五二二九一
- 原 延征(一) 五二二三八

更生保護制度と保護観察

更生保護とは、罪を犯した
者や非行少年を、実社会の中
で通常の生活を営ませながら
本人と本人をめぐめる環境の改
善のための指導・援助を行う
ことにより、本人が再び犯
罪・非行を繰り返さないこと
のない健全な社会の一員となる

をはかることを目的とし、施
設内処遇(矯正教育)に対し
て社会的処遇としての性格を
もつものです。
保護観察の対象は、おおむ
ね次のとおりです。
○家庭裁判所の決定により保
護観察に付された者
○少年院から仮退院を許され
た者
○刊務所から仮出所を許され
た者
○刑事裁判所の判決により保
護観察執行猶予を言い渡
された者
○婦人補導院から仮退院を許
された者

水戸保護観察所管内には十
九の保護区があり、九百四十
名の保護司がそれぞれの区域
で活躍しています。なお、村
(麻生保護区・定員三十名)
には次の方々が保護司として
活躍されています。(敬称略)
関 利徳(山田) 人見安
爾(吉川) 石橋市郎(内宿)
小幡(斎藤一男(内宿)
保護司は、法務大臣より委
嘱を受けて罪を犯した者の改
善及び更生を助けるとともに
犯罪の予防のため世論の啓発
と地域社会の浄化に努めてい

ます。
また、更生保護事業に協力
することを目的として、更生
保護婦人会が組織され、保
護司の活動に協力、更生保護
思想の啓発広報活動、地域社会
の浄化、犯罪予防のための諸
活動のほか、保護観察対象者
やその家族に対する物心両面
の援助活動を行っています。
村の会員は次の方々です。(敬
称略)
斎藤きよ(内宿) 出久根
かつ(成田) 高橋正代(一
宿) 高柳ひで(三和)
方波見ふさ(吉川) 茂木
久子(繁昌) 羽生まき(一
山田) 高野まつ(小幡)
磯山宣子(行戸)



年金委員が変わりました

国民年金委員は、みなさん 方々は、次のとおりです。
(敬称略)

が将来年金を受け、安心して
老後を暮らせるように、国民年
金の加入の仕方や保険料、請
求、届出等に関する指導や相
談にあたっています。

村の新しい国民年金委員の

掛田 哲男	5-0398	小幡 南高	5-0082
金田 昭一	5-0011	北高岡 宿	5-2408
斎藤 和之	5-1529	岡部 忠男	5-0744
菅谷 貞栄	5-1435	清水 康雄	5-1395
岡部 忠男	5-1574	久米 孝聡	5-1540
清水 康雄	5-2266	島田 隆義	5-1246
久米 孝聡	5-1322	長峰安兵衛	5-1586
島田 隆義	5-1022	栗俣 誠	5-1284
長峰安兵衛		武田 紘	
栗俣 誠		小沼 新次	
武田 紘		野原 剛	
小沼 新次		男庭 常晴	
野原 剛		松本 淳一郎	
男庭 常晴		仲居 忠	
松本 淳一郎			
仲居 忠			

行政相談員に額賀忠衛さん

任期満了にともなう「行政
相談委員」に額賀忠衛さんが
四月一日付けで行政管理局長
官より再委嘱されました。

行政相談委員の職務は、国
の行政全般についてみなさん
が持っている苦情や要望、意
見などを聞いて、その改善を
はかっていることを主な仕事
にしています。

国の行政のことについて相
談や意見などをお持ちの方は
気軽に相談してください。

内職には家内労働手帳の交付を

現在、県内の家内労働者（
内職者）は約一万八千人とい
われ、そのほとんどは自宅で
内職に従事している主婦で、
仕事の内容も多種多様です。
家内労働者（内職者）の労
働条件の改善向上と生活の安
定を目的と

して、家内
労働法（昭和四十五年五月制
定）が制定されています。仕
事を受ける際には、次のよう
なことに注意しましょう。
委託者は、法律に定められ
た書式により「委託状況届」
を鉾田労働基準監督署を経由
して茨城労働基準局へ提出し
なければなりません。また、
家内労働者には必ず「家内労
働手帳」を交付し、納品の時
期・工賃の単価・支払期日等
を記入しなければならぬこ
とになっています。

この家内労働手帳は、工賃
の支払い・納品の数量等につ
いて後日トラブルが生じた場
合、その解決のため、また、
トラブルがなくとも、委託条
件は委託者、家内労働者の双
方で確認し合わなければなり
ませんので、そのためにも必
要ですから、必ず交付を受け
てから仕事をしてください。
このほか法律では、「最低工
賃・安全衛生」等についても
規定されています。

家内労働法についての詳し
いことは、
鉾田労働基
準監督署（☎0291331
21）・茨城労働基準局賃金
課（☎02926215）
にお尋ねください。

人権を守って明るい社会を

村には、法務大臣から委嘱
されている人権擁護委員のか
たが三人います。人権に関す
る問題でお困りの方は、気軽
に相談してください。
人権擁護委員さんのお宅は
倉川光輝（内宿九七六）
☎51458
庄司 厚（中根七四）
☎50840
大場藤彌（小幡八一九）
☎53323



過保護の愛から 得た教訓

佐和子を囲んで笑いがあふ
れ、毎日の生活を平穏無事と
思えるこんな家庭に戻れた事
を誰が予想できたでしょう。

思い起こすのも辛い悪夢の
ような一瞬は四年前が家に
降りかかりました。私の家は
三世同居する兼業農家で、
おばあちゃんと呼ぶには申し
訳ないくらい若い姑に、子供
の面倒をお願いして共働きを
続けておりました。娘の二歳
の誕生日を一月後に控えた
ある晩、主人と私は寝つきの
悪い娘を寝かせつけようと車
に乗せて夜の散歩にでました。

「乳飲み子からずとこま
でお世話してくれた両親に、
佐和子の誕生日に何か贈物を
しましょうね」と、二人で相
談しました。嫁いで三年。や
っと私も家風に慣れ、農家の

嫁として、又、妻、母として
の立場を理解し、幸せをかみ
しめていました。しかし、二
日後の娘の誕生日を待たずに
主人は二十八歳の若さで、両
親、私たち親子を残して急逝
してしまいました。あまりに
も突然の出来事に私は途方に
くれ、放心状態の中にいた時
二歳になろうとしている娘が
側にきて誰に教えてもらった
ともなく、「ママがんばって
!!あたいたががんばるからね。」
と私の顔をのぞきこみながら
覚えたばかりの童謡を歌って
います。回りの状況から事の
重大さを感じたのでしよう。

何とありがたい子供の存在で
しょう。こんなに幼くして悲
しみにうちひしがれている母
親を助けて生きようとしてい
るのです。幼な子が親を支え
ようとするその気持ちは、私
にとって何にも勝る力強い励
ましでした。

こうして楽しみに待ってい
た七月一日の誕生日は、冷た
い雨の中、父親の野辺の送り
となつてしまいました。あま
りにむごい仕打ちに神様を恨
み、この世の不幸を一身にま
とつたような思いにかられま

した。

日がたち、家族の温かい思
いやりでやつと落ちつきをと
りもどした私は、主人の身代
わりかも知れない残された一
粒種の娘に不びんをかけまい
何不自由ない環境を与えて尽
くす事が何よりの愛情と信じ
育ててまいりました。この過
保護な愛が誤っていたと気づ
いたのは、二歳十か月で保育
園へ入園させた時でした。登
園をいやがり、一か月のうち
数えるほどしか通わず、とう
とう先生に自宅までご足労を
おかけした事もありました。

泣き叫ぶ我が子を後ろ髪をひ
かれる思いでお願いした時、
「こんなに手のかかる子は、
初めてですよ。」と先生は冗談
まじりにおっしゃいました。

食事にしても好きな物ばかり
を与えていたため、保育園で
お友達と同じ食事をする事が
できず、先生に諭され涙を流
しながらやつと食べた事もあ
りました。偏食の結果、娘の
体重は三歳で二十一キロとふ
くらみ、ちよつとした気温の
変化にも敏感に反応し、すぐ
咳こみ高熱を出し、月に十日
ぐらいは医者通いとなつて、

水戸の小児科と大の仲良しに
なりました。二度の入院もし
ました。

肥満を解消するため、家族
と娘の戦いが始まり、あの手
この手と考えたあげく、一枚
の紙に一月分の日付を書き
入れ、約束を守れた日には○
をつけてあげました。案の定
勝ち気な娘には○の数が増え
ていく事がうれしいらしく、
ジュースやアイスクリームが
体によくない事を理解してく
れました。だいた体つきも締
まり医者通いも遠のいたもの
の、持病の扁桃腺はちよつと
した鼻風邪も許しません。今
度は皮膚を鍛える事を目標と
し、泳ぎがとていいというか
がったのを機に、思いきつて

両親に相談したところ、孫の
ためならと快く、田畑三ヘク
タールを耕作する忙しい身
にもかかわらず、合間をぬつて
週一回のスイミングクラブの
お供を引き受けてくれました。

家族の理解ある協力のもと
ではや一年を過ぎた現在、真
黒に日焼けした体は医者と縁
もきれ、多少咳こんでもびく
ともしなくなり、泳ぎの出来
ない私に「これがクロールで

ね、これは背泳ぎよ」と、得
意そうにみせてくれます。
幼稚園でも年長児らしく、
遊びの先頭をきつて活発に行
動しているとうかがい、安心
しています。

つねに思いやりの心をもち
美しいものを美しく感じる
素直な心で育って行つて欲し
いと願っています。

何事につけ、悩み、そして
苦しむ事は不幸であり、損な
事と思いこんできた私も、こ
の頃にして、「若いうちの苦
労は買ってでもしな」のこ
とわが理解出来るようになり
主人の死は決して無だでなく
私を一回りも二回りも、成長
させてくれました。

娘も親離れしつつある今、
子供を生きがいとするのでな
く、自分自身の生きる目標を
しっかりと根底にもち、その
中から子供と話し合えるそん
な母親になれたらと思うので
す。

充実した日を送る母親と一
緒に生きていく子供こそどん
なに幸せかと思ひます。

（茨城県PTA連絡協議会
発行・家庭教育実践事例集
「愛の記録」より）

よりよい環境をもとめて

村内一斉の道路清掃日

空かん回収も同時に実施

第1回 6月12日(日)

第2回 9月11日(日)

近年、空かん問題が深刻化していることから
関東地方1都9県の知事会では「関東地方環境
美化の日(5月30日)」を設け、空かん投げ捨
て防止と回収運動の全県民の参加を呼びかけて
います。

村の道路愛護会では、今年も環境週間や関東
地方環境美化運動の意味合いも含めて、「住民
生活に身近な道路の美化運動」として年2回
実施する方針を決めました。全戸の参加協力を
お願いします。



最近バーやスナックなど
飲食店でのカラオケによる
騒音が大きな問題になって
います。営業者は——
▼まず店の外で音を聞いて

隣近所に迷惑をかけていな
いか確かめてください▼窓
は二重にし、出入口のドア
はしっかりしたものにしま
しょう▼ボリウムは外に
あまり音がもれないように
調節しましょう▼必要に応
じて、店舗に防音対策工事
を施しましょう
また利用者も隣近所に迷
惑をかけないよう注意しま
しょう。

茨城県青年の船参加者募集

県において、明日の茨城を担う青年を海外に
派遣し、海外青年との相互理解と友好親善を深
めるとともに、船内研修及び現地研修を通して
地域づくりの担い手として広い視野に立った青
年活動を進めるリーダーの養成を目的として、
「青年の船」団員を募集しています。

1. 日 程 昭和58年10月19日～10月31日
(13日間)

2. 訪 問 地 中国(北京・天津・大連)
3. 応募資格 昭和58年4月1日現在
満18歳～35歳の男女
4. 申込期限 昭和58年6月18日
5. 経 費 1人当たり20万円(うち5万円は村
の助成)
6. 問合せ先 村教育委員会
(☎5-2111)

県警察官採用試験案内

○受験資格 昭和31年4月2
日～昭和37年4月1日までに
生まれた男子で大学卒業又は
昭和五十九年三月卒業見込の
者

○受付期間 6/27 7/27
試験案内等の問合せは、麻
生警察署(☎02997②0
775)又は、山田・小幡・
両宿の各駐在所へ



善 意

社会福祉協議会へ

○金参万四也 和田春雄さ
ん(成田)より

庁 内 人 事

◎異 動

農業委員会事務局長
齋藤 俊雄
(総務課長補佐兼財政係長)
産業課・農政係長
金田 幸男

(農業委員会事務局長)

税務課・納税係長

小沢 健一

(産業課・農政係長)

総務課・財政係長

内田 義一

(総務課・消防交通係長)

総務課・消防交通係長

高橋 真

(税務課・納税係長)

臨時用務補佐員

老人福祉センター

河野 和子

(旧職 五月一日付

あ と が き

○子供がたくましく、明るく、
正しく生きていく力を自分の
ものにするためには、子供会
活動やクラブ活動・同好会の
活動のほか廃品回収や道路に
捨てられた空かん拾い等の体
験も大切です。子供を非行に
走らせないためには、学校・
家庭・地域社会が一体となっ
て健全育成に努めるとともに
自らが積極的な地域活動への
参加を通して「豊かな心」を
育てるチャンスづくりをして
やることも、大切でしょう。